

授業料免除継続申請書

年 月 日

国立大学法人筑波技術大学長 殿

私は、貴学に対し、国立大学法人筑波技術大学授業料・寄宿料の免除及び徴収猶予等規程（以下「授業料免除等規程」という。）に基づく授業料免除等対象者としての認定について、以下の☑に該当する認定の継続を申請します。

申請者氏名

以下のうち、今回継続申請するもののチェック欄（☐）に✓を記入してください。

経済的理由による授業料免除（授業料免除等規程第2条第1項第1号の対象者認定）
の継続を申請します。

1

社会人を対象とする授業料免除（授業料免除等規程第2条第1項第4号の対象者認定）
の継続を申請します。

2

私費外国人留学生を対象とする授業料免除（授業料免除等規程第2条第1項第5号の対象者認定）
の継続を申請します。

3

「大学等における修学の支援に関する法律」による授業料等減免対象者としての
授業料免除（授業料免除等規程第2条第2項の対象者認定）の継続を申請
します。

4

注 上欄のうち複数の事項に同時認定されている場合は、そのすべてに継続申請する（✓を記入する）ことができます。

1 継続申請にあたっての確認事項

以下の事項を確認してください。

継続申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この継続申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、継続申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、免除等を打ち切られることがあるとともに、貴学から免除等を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 上記の他、国立大学法人筑波技術大学学則に基づく懲戒を受けた場合、また、学業成績が不良である場合、上記と同様に認定取消し・免除等打ち切り、また、貴学から免除等を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。

このほか、前ページ4（「大学等における修学の支援に関する法律」対象者としての継続）の申請を行う場合、併せて以下の事項を確認してください。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構を通じ、国立大学法人筑波技術大学が日本学生支援機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び日本学生支援機構が国立大学法人筑波技術大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。

なお、継続申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料免除等の認定及び国立大学法人筑波技術大学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等免除制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

今回の継続申請にあたって、以上の事項について理解した場合に限り、「2」以降の記入に進んでください。

2 申請者本人による記入欄

※ 以下のすべての項目を、申請者本人が記入してください。申請者本人による記入が難しい場合は、大学の窓口（学生係）に相談してください。

申請者	フリガナ			入学年月	年	月	入学
	氏名						
	生年月日	(西暦)	年	月	日生	(歳)
	現住所	〒	—	都道 府県	市区 町村		
	所属学部 ・学科又は は研究科				専攻		
	年次	年次	学籍番号				
日本学生支援機構の給付奨学金に関する情報		給付奨学金の奨学生番号					

3 生計維持者による記入欄

■この欄は、本申請書1ページ目で1、4に✓を記入した方だけの記入欄です。
(2又は3のみの継続申請の方：これ以降は記入不要)

※ 以下、生計維持者の情報については、生計維持者が記入してください。(生計維持者による記入が難しい場合は、大学の窓口（学生係）に相談してください。)

生計維持者1	フリガナ			申請者との続柄	
	氏名				
	現住所	(□ 申請者と同じ場合は左に✓を入れてください。)			
	〒	—	都道 府県	市区 町村	
	生年月日	(西暦)	年	月	日生 (歳)

生計維持者2	フリガナ		申請者との続柄	
	氏名			
	現住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ場合は左に✓を入れてください。 〒 _____ 都道 市区 府県 町村		
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)		

家族の状況

申請者及び生計維持者のほか、申請者と同一の生計にある方全員について、記載してください。

氏名	生年月日	申請者との続柄	職業 又は 在学する学校・学年	(学生の場合) 通学の別	扶養親族に 該当するか
				<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外	<input type="checkbox"/> 該当する
				<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外	<input type="checkbox"/> 該当する
				<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外	<input type="checkbox"/> 該当する
				<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外	<input type="checkbox"/> 該当する
				<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 自宅外	<input type="checkbox"/> 該当する

「扶養親族に該当するか」欄は、別途提出する住民税課税証明書に記載の「扶養親族」人数(16歳未満を含む)にカウントされている方について、「該当する」に✓を記入してください。

資産の申告

申請者と生計維持者(原則父母) の資産額(1万円未満は切り捨て)	申請者	生計維持者1	生計維持者2
	万円	万円	万円

資産額(申請者と生計維持者の合計)の基準は下記の通りです。

A-1, A-2, B, C : 2,000万円未満であること。

ただし、生計維持者が1名である場合は1,250万円であること。

A-5 : 5,000万円未満であること。ただし、多子世帯は3億円未満であること。